

住まい

7月
は
下水道接続促進強化月間
下水道への早期接続を

公共下水道が使えるようになった地域では、生活排水などは遅滞なく、くみ取り式トイレは3年以上に水洗トイレに改造し、下水道へつなぐことが法律で義務付けられています。
市では、下水道が使える地域で、

地域優良賃貸住宅の入居者を募集

ID 1005664

■地域優良賃貸住宅 下の表の通り。
子育て世帯など向け

名称	所在地	戸数	間取	家賃	入居者負担額
ブリックハウス	鶴田町	14	3LDK	6万5,000円～	6万5,000円～
カーサ・フィオーレⅢ	東今泉1丁目	36	3LDK	12万円～	10万1,000円～

高齢者世帯向け

名称	所在地	戸数	間取	家賃	入居者負担額
フロンティア	材木町	25	1LDK 1R	6万6,000円～	4万2,000円～

■地域優良賃貸住宅の特徴

- ▼家賃と入居者負担額の差額を一定期間、市と国が補助（入居者負担額は世帯所得による）。
 - ▼入居時に、敷金以外の礼金などが不要。
 - ▼一定以上の専有面積を確保（子育て世帯など向け65㎡以上、高齢者世帯向け30㎡以上）。
 - ▼エレベーターの設置や段差の解消など、一定のバリアフリー化に配慮（一部住宅を除く）。
 - ▼高齢者世帯向けの住宅に、緊急通報装置の設置など。
 - その他 入居資格や空室状況など、詳しくは、お問い合わせください。
- ⑧空室および入居＝県住宅供給公社住宅事業部 ☎(622) 0461、事業＝住宅課 ☎(632) 2735

まだ下水道を利用していないお宅へ職員が戸別訪問し、下水道への接続をお願いします。
詳しくは、排水設備指定工事店（上下水道局 ☎から閲覧可）へ。
⑧サービスセンター ☎(633) 312

ID 1005656
7
市営住宅入居者
7月の募集

▼受付日時 7月7日まで、午前9時～午後5時。
▼受付会場 住宅課（市役所9階）。

7
⑧サービスセンター ☎(633) 312

交通

バス車内事故防止
キャンペーン実施中

バス走行中に座席を離れると、転倒などと思わぬけがをする場合があります。降りる際には、バスが停留所に着いて完全に止まり、扉が開いてから座席を離れてください。

また、バスはやむを得ず急ブレーキをかける場合があります。

ID 1002601
井戸水の
使用人数変更などを
お知らせください

現在、「井戸水」（松風台専用水道を含む）を使用している一般家庭の下水道使用料は、使用人数に基づき算定しています。
井戸水の使用中止や使用人数の変更があった場合は、サービスセンター ☎(633) 1300へ。

⑧住宅課 ☎(632) 2554

▼抽選会 7月13日（月）。
▼その他 募集住宅や入居申し込み資格・方法など、詳しくは、住宅課、各 ☎・☎に置いてある「入居申込案内」「市営住宅入居者募集」や市 ☎をご覧ください。

環境

ID 1006921
ラジコン
ヘリコプターによる
水稲への薬剤散布を実施

品質の良い米を生産するため、ラジコンヘリコプターによる薬剤散布を実施します。散布の際は薬剤の飛散防止など、安全の確保に十分配慮します。

▼実施期間 7月下旬～8月中旬。
▼実施時間 午前5時～正午。幹線道路・住宅近隣地などは早朝に散布。

▼実施地区 平石・豊郷・清原・城山・国本・富屋・篠井・河内・上河内。

▼注意事項 散布中は散布区域に立ち入らないでください。

▼その他 日程については、決定次第、該当地区の各 ☎に掲示する他、市 ☎・JAうつのみや ☎に掲載します。雨天・強風などで実施困難の場合は翌日に順延します。

⑧ご利用の際は、つり革や手すりなどにしっかりとつかまってください。
⑧交通政策課 ☎(632) 2160

⑧JAうつのみや米麦課 ☎(625) 3388、農林生産流通課 ☎(632) 2466

本文中に記載がないものは、原則として、対象＝どなたでも、費用＝無料、申込＝不要。☎＝ホームページ、✉＝Eメールアドレス、☒＝地区市民センター、☎＝出張所、☎＝生涯学習センター、☎＝申込時に記載する基本項目は、催し名・郵便番号・住所・氏名・ふりがな・電話番号・人数。

ID 1000000 各番号を市 ☎のトップページで入力すると関連ページが見られます

環境

ID 1006161

7月は河川愛護月間
河川を大切にしましょう



地域の河川は自分達で守ろうと、市民ボランティアが河川愛護グループを結成し、市内の各河川で清掃美化活動を実施しています。

現在、57のグループ（市団から閲覧可）が市河川愛護会に登録し、活動費の一部助成や清掃に必要な消耗品の支給を受けながら、河川の清掃・除草・花の植栽などの河川愛護活動を行っています。

河川愛護会の活動や参加方法について、詳しくは、河川愛護会事務局（河川課内） ☎（632）2689へ。

ID 1005440
「おもいやろっ」
MOTTAINAIが
テーマの取り組みを募集

1もったいない4コマまんがコンクール

▼募集内容 自分の生活の中で「もったいない」と感じていること、実行していることなどを表現した

4コマまんが（1人1点）。

▼対象 市内在住か通勤通学者。

▼申込期限 8月31日（必着）。

2もったいないAWARD

▼募集内容 人・物・街を大切に
する「もったいない運動」に取り
組んでいる個人・団体。

▼申込期限 7月31日（必着）。

▼賞 1最優秀賞1点、優秀賞2
点、その他、特別賞5点 2会長賞
1人（団体）・特別賞若干名。9月

上旬に市もったいない運動市民会
議URL1で発表。入賞者へは文書で通
知し、賞状と副賞を進呈。

■申込方法 市もったいない運動
市民会議事務局（市役所12階・環
境政策課内）または各区・団・運
に置いてある応募用紙（市もった
いない運動市民会議URL1から取
り出し可）に必要事項を書き、直
接または送付・Eメール（2）はフ
クスも可）で、〒320-8540市もった
ない運動市民会議事務局（環境政
策課内） ☎（632）2404、FAX（632）
3316、✉mottainai@city.utsu
nomiya.tochigi.jpへ。

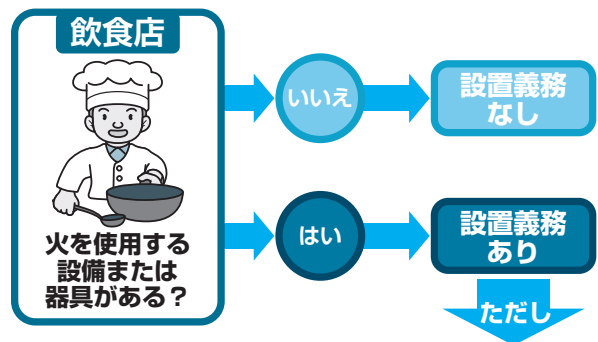
ID 1023744
プラスチックごみを
削減しよう

プラスチックは非常に便利な素
材で私たちの生活に広く浸透して

火を使用するすべての飲食店に
消火器の設置が義務化されました

ID 1016160

消防法令の一部改正により、令和元年10月1日から、火を使用するすべての飲食店に消火器の設置が義務化されました。



以下の装置があれば消火器の設置は免除できます

- ▼調理油過熱防止装置
- ▼自動消火装置（火災を感知し消火薬剤で自動消火するもの）
- ▼その他の危険な状態の発生の防止および発生時における被害を軽減する安全機能を有する装置（例 圧力感知安全装置）

- 調理油過熱防止装置
- × 立ち消え防止安全装置



ガスコンロ

問 消防局予防課 ☎（625）5506



いる一方、
プラスチック
ごみが増え、
ポイ捨てなど
不適切に処理さ
れることにより、
海洋プラスチック
ごみの増加や地
球温暖化などの
環境問題も発生
しています。

そのため、県および市内全
市町では「栃木からの森里川湖プラ
ごみゼロ宣言」をし、プラスチック
との上手な付き合い方の発信や次
のようなプラスチックごみゼロに
向けた行動を推進しています。

プラスチックごみを減らすための
主な取り組み

- ▼マイバッグやマイボトルを持ち歩く。
- ▼洗剤やシャンプーなどは詰め替え商品を使用する。
- ▼ごみの分別を徹底し、リサイクルできるものは資源物として排出する。

■その他 7月1日から全国でレ
ジ袋有料化がスタートします。こ
の機会に、マイバッグの活用など
環境に優しいライフスタイルを始
めてみませんか。
問 ごみ減量課 ☎（632）2414

安心・安全

悠久の丘での火葬に伴う副葬品にご注意ください

ひつぎの中に納める副葬品は、火葬の際に焼骨を傷めることやダイオキシン類が発生する原因などにもなりますので、最小限にしてください。特に、ダイオキシン類を発生しやすい物質が複数入っていたり、燃えにくいものとともに入っていたりすると、より悪影響を与えることとなります。

■ご遠慮いただきたい副葬品
▼焼骨の損傷(変色など)や公害

のおそれがあるもの 化学合成繊維の洋服や寝具、プラスチックビーズ製枕などのビニール・プラスチック・ナイロン・ポリエステル・化学合成繊維製品。

▼焼骨への焼け付き・爆発のおそれがあるもの 時計、メガネなどのガラス製品、貴金属製品、スプレー缶、ライター、電池、心臓ペースメーカーなどの危険物。

▼火葬の妨げとなる燃えにくいもの 厚い書籍、多量のドライアイス、果物など。

▼その他 火葬に伴い危険があるもの。

問 悠久の丘 ☎(649) 1150、生活

クイズコーナーの答え

表紙裏(目次)で出題したクイズの答えを発表するよ!

問題1の答え 3 黄鮒

田川で釣れた黄色い鮒を病人に食べさせたら、病気が治ったという言い伝えがあるよ。でも、黄鮒は簡単に釣れるものではなかったから、張子で黄鮒を作って、無病息災を願う習慣が生まれたんだ。この他にも、宇都宮には古い民話や建物が残されているよ。こんなお話がもっと見られたらいいよね。詳しくは、16ページを見てね。



問題2の答え 1 駅東公園プール

駅東公園プールは50メートル・25mプールと、子ども用・幼児用プール、おむつが取れていない子どもも入れるプールがあって、家族みんなで楽しむよ。市営プールは他に、噴水や滑り台がある陽南プールがあって、オープンしているよ。市内に住んでいる高校生以下は無料で入ることができるんだ。詳しくは、38ページを見てね。



安心課 ☎(632) 2866

山地災害に

ご注意ください

急な豪雨や台風の上陸などにより、山地崩壊や地すべりなどの山地災害が懸念される季節となりました。事前に避難経路や避難場所を確認し、危険を感じたらすぐに避難しましょう。

問 農林生産流通課 ☎(632) 2477、県東環境森林事務所森づくり課 ☎0285(81)9005

もしもの備えを学ぼう

応急手当講習会

☎1003342

1 中央消防署(大曾2丁目) ☎(625) 3453

▼日時 8月9日(日)午前9時〜正午。

2 西消防署(鶴田2丁目) ☎(647) 0119

▼日時 9月13日(日)午前9時〜正午。

内容 心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)使用方法などの普通救命講習。再講習も可。テキストは市☎から確認可。

定員 各先着30人。

申込開始 開催日の3カ月前。

申込方法 電話で、各消防署へ。

☎1005584

安心して暮らすために 犬、猫の飼い主さんへ

▼犬、猫がいなくなってしまう場合は、すぐに保健所に確認をしましょう 保健所に収容された犬・猫を市☎で掲載しています。また、市内で保護されている犬・猫の情報が保健所に寄せられることがあります。

▼犬、猫に所有明示をしましょう 迷子になってしまった犬や猫が保護された場合、連絡先が分かれば飼い主の元へ戻すことができます。犬、猫には迷子札(飼主氏名・電話番号などを明記)を、犬には鑑札と狂犬病予防注射済票を着けましょう。また、マイクロチップも有効です。

▼猫は完全室内飼いが一番安心です 交通事故などで、県内で年間6000頭以上の猫が命を落としています。感染症など、猫にとつて外には危険がたくさんあります。猫が外で誰かに糞尿被害、器物破損などの迷惑を掛けているかもしれません。

猫は完全室内飼いをするようにしましょう。

問 生活衛生課 ☎(626) 1108